

御意見の概要と御意見に対するデジタル庁の考え方

凡例

御意見の概要に対するデジタル庁の考え方においては、以下の略称を用いています。

正式名称	略称
預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律	口座管理法
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	番号利用法

番号	御意見の概要	御意見の概要に対するデジタル庁の考え方
1	<p>今でも、他人の個人情報と混じってしまっているミスが発見されている状況なのに、あり得ない。例えばシステムがしっかりしていても、情報を打ち込むのは人間である以上、ミスがあって個人情報が漏れる可能性も、誰でも容易に想像がつく状況である。</p>	<p>「マイナンバー制度及びマイナンバーカードに関する政策パッケージ」（2023年8月8日公表）の考え方を踏まえ、紐付け誤りが発生しないようにマイナンバーと申請者情報の紐付けの真正性を検証する機能の導入とそれに伴う業務フローの変更・システム開発の検討を開始しているところであり、2024年度中にリリースした上で他金融機関の口座付番業務及び災害時・相続時の口座照会業務を開始する予定です。なお、自金融機関の口座付番業務については、付番促進の観点からも、2024年4月1日から開始予定です。</p>
2	<p>金融機関勤務の者です。預金保険機構が開発中の口座情報連携システムがリリースされない状態で、2024年4月から自行付番業務を開始する運びになっていますが、お客様の個人番号が、事務ミスにより同姓同名などの他人の銀行口座に紐づけられてしまう可能性が非常に高いと危惧しています。相続時照会、災害時照会のメリットも受けられない中で、自行付番だけ先行して開始する意義も感じられません。本当に4月から自行付番業務を開始するのでしょうか。計画変更はまだ間に合いますし、早ければ早いほど良いと思います。</p>	<p>マイナンバー制度における情報の管理にあたっては、今まで各機関で管理していた個人情報は引き続き当該機関で管理してもらい、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。そのため、口座管理法による預貯金口座の管理開始後においても、口座情報等は、引き続き各金融機関で管理されます。</p> <p>また、マイナンバー制度及び金融分野における個人情報の取扱については、番号利用法の規定や金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに基づく対応が求められるなど、厳格な保護措置が講じられています。</p>
3	<p>個人番号という、極めてセキュリティに脆弱性のあるものに、預金口座と紐づけることは反対です。</p> <p>個人番号と預金口座を紐づければ国内外に個人情報を晒す危険な行為には反対です。</p>	<p>マイナンバー制度における情報の管理にあたっては、今まで各機関で管理していた個人情報は引き続き当該機関で管理してもらい、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。そのため、口座管理法による預貯金口座の管理開始後においても、口座情報等は、引き続き各金融機関で管理されます。</p> <p>また、マイナンバー制度及び金融分野における個人情報の取扱については、番号利用法の規定や金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに基づく対応が求められるなど、厳格な保護措置が講じられています。</p>
4	<p>ご意見失礼します。</p> <p>当初からマイナンバーで預金口座を管理するというのは政府省庁の都合でしかなく、反対されていたものであり、ここまで不祥事が起きているにも関わらず、未だこの手の事のみ熱心なのには呆れ果てる。これもようは国家が日経の記事の所得税や住民税とか言い出しているのを見ても税金を取りたいが為に言い出したものであり、国家や役人、議員の都合でしかなく、その為に国民に弊害をもたらしているのがおかしいと考える。そも</p>	<p>御意見として承ります。</p> <p>なお、口座管理法において、マイナンバーによる預貯金口座の管理をするかどうかは預貯金者の意思に基づくもの（任意）です。</p>

<p>そも口座にしても作るためにマイナを強要する時点で財産権を侵害していると言っても良いだろう。</p> <p>マイナンバーに関してはこれ以外にも何でもかんでもひっつけようとし、保険証では利便性を言いながら暗証番号や顔認証でより利用者に不便をかけ、更にコンビニやフェス等で無理に使わせようとし、子供の薬物被害とか言い出し子供を盾に何故か問題ない市販薬を購入するのにマイナ提示に利用させようと言うおかしい行為までしようとしている。その上で、昨今紐づけ等の不祥事もさることながら、ログアウトしないと上書きされると言う初歩的な欠陥がある事が浮き彫りになり、その後スパゲティ化していると言う記事が出ているのを見ても本質的にシステムがポンコツであり、そのサーバーを今も問題を認めず運用し続けているのは非常に問題と考える。</p> <p>その上で昨今、オフラインでもマイナ情報流出とかし、オンラインに関わる事でもランサム被害とか出ている点を見てももはや情報保護的にも信用のおけないのは当然である。</p> <p>更に加えれば、コンビニや市販薬とか持ち歩くリスクとかを考慮せずこの様な事を言い出す施策を出す時点で、推進側がプライバシーやセキュリティ意識が欠如しているのは明らかと言え、80年代のグリーンカードの時代から役人も頭の方が進歩していないとしか言えず、論外である。</p> <p>昨今ネット等で一番重要視されているプライバシーやセキュリティ意識が欠如している人間がまともなものをできるわけがないのは必然だからだ。何故ならその意識が欠如しているからである。</p> <p>そもそもただでさえ不祥事があふれ、やる事と言えば自己弁護とメディアやネット工作による自己正当化や自画自賛、そして責任転嫁ばかりであり、まともな対応をしている話は見た事がない。だからこそ国民はただでさえ嫌がっているマイナを完全に嫌悪するのは当然であり、もはや信用信頼以下の段階まで来ている事は自覚すべきである。</p> <p>別件の名称変更とか言い出したのを見ても実際まともに対応する気がないのは明らかであり、これらの人間に資産等管理に関わ</p>	
---	--

	らせるのは言語道断であり、早急にマイナのシステム及び関連法を廃止すべきである。 それではご意見失礼しました。	
--	---	--